

1 1 月教育委員会定例会議事録

1 2 時 5 7 分開会・開議

令和 6 年 1 1 月 2 2 日（金）

1 3 時 1 6 分閉会・散会

令和 6 年 1 1 月 2 2 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 3 5 号議案 御坊市議会提出議案「損害賠償の額を定めるについて」

第 3 6 号議案 令和 6 年度教育費予算（補正第 4 号）

日程第 6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第 7 次回開催日の決定

委員等定数 5 名

出席委員等（5） ・ 弓倉 正啓教育長 ・ 柚瀬 真規子委員
・ 坂田 豊委員 ・ 文蔵 武人委員
・ 杉本 薫委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 脇村 孝一郎
- ・教育総務課長 片山 浩
- ・生涯学習課長 辻村 一彦

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 尾崎 優

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、坂田 豊委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時00分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

1 1月6日開催されました日高地方定例教育長会について3点報告します。

1点目は、日高管内における2学期終業式と3学期始業式についてです。

2学期終業式は、1町を除いて御坊市と同じ12月24日、3学期始業式は、2町を除いて御坊市と同じ1月8日となっています。

2点目は、令和6年度和歌山県学習到達度調査中学校12月調査についてです。

実施日は、12月10日（火）で対象学年は中学校1・2年生です。実施教科は、国語・算数・英語となっています。調査範囲を生徒に周知するとともに、未履修問題がないかチェック願いたいとの指示がありました。市内4中学校には未履修問題はないと聞いています。

3点目は、パーパーティーチャー相談会開催についてです。

県教育委員会では、「教員免許状を有しながら教職経験のない方、または教職から離れて1年以上経過している方を対象に、学校現場の様子や仕事内容を伝え、教員の仕事にやりがいを感じてもらい、一人でも多くの方に学校現場で勤務してもらうことを目的とする。」として相談会を開くそうです。開催日は、令和7年1月11日（土）の予定です。教育委員の皆様も心当たりがある方がおられれば、ご紹介願います。

2 校長会

次に、11月13日に開催されました校長会について2点報告します。

1点目は、令和6年度和歌山県北方領土問題教育者会議授業研修会についてです。

御坊中学校にて、11月21日社会科の授業研修会が行われました。授業者は松山章仁教諭で、御坊中学校の代表が夏の北海道で体験したことをもとに授業が行われます。北方領土問題をテーマにした貴重な授業研修会が、市内で開催されることから各校に参加の呼びかけを行いました。

2点目は、市の「ふるさと教育」に関する作品展示についてです。

昨年同様、授業中にふるさとに関係することをまとめた成果物を12月20日まで募集し年明け1月6日から17日の間展示します。場所は市役所1階みやこ姫ロビーです。市民の方々に日頃子どもたちが学んで

いることを知ってもらうとともに、児童生徒のやる気やふるさとへの愛着が育まれることを願っています。

3 その他

臨時校長会を11月7日に開催しました。内容は令和6年度末人事に関するもので、身上調書をはじめ各種書類の書き方や提出日の確認をしました。

○ 柚瀬委員より、「北方領土問題教育者会議授業研修会には、大勢の方がみえられていたのですか。」との質問があり、教育長が「何百人というわけではありませんが、教室に入りきらない人が来てくださり、廊下からも見ていただけるくらいの人が集まっていただけでした。内容は良かったと思います。」と答えた。

○ 坂田委員より、「ペーパーティーチャーという広報を初めて聞いたのですが、講師のなり手が無くなってきているのですか。」との質問があり、教育長が「実際、休みを取る先生は決まっているが、次に来る先生が見つからないという状況で、各市町村ともそういう現状です。県の人事で講師登録しているストックも0という状況です。」と答えた。また、坂田委員より、「これは日高地方のみの事業ですか。」との質問があり、教育長が「県教育委員会が実施する事業で、同日に県内4会場で開催します。日高地方でも開催していただきたかったのですが、西牟婁・東牟婁地方と一緒にビックUでの開催となります。」と答えた。

◎ 日程第5 議事

第35号議案 御坊市議会提出議案「損害賠償の額を定めるについて」

○ 生涯学習課長より、「本案につきましては、令和6年9月8日、和歌山県立日高高等学校体育館で開催した第51回市民スポーツ大会において、バドミントン競技で使用したラインテープを剥がした際、床面を剥離させたため、これに対する損害を賠償するものであり、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 柚瀬委員より、「体育館で使用したテープは、適正な物だったのですか。」との質問があり、生涯学習課長が「弱粘性でこの競技専用の物のため、適正な物でしたが、剥がした際に床のコーティングや床材そのものが剥がれてしまいました。体育館の使用に支障をきたす状態になったため、こちらで弁償することになりました。」と答えた。

第36号議案 令和6年度教育費予算（補正第4号）

- 教育総務課長より、「教育費の12月議会補正予算案ですが、今回は、歳出予算のみです。まず、教育総務費の事務局費につきましては、会計年度任用職員の給料113万5千円と、期末勤勉手当12万7千円を計上しています。こちらにつきましては、病気休職中の職員の代替として新たに湯川中学校に配置しました校務員1人分の給料と期末勤勉手当となります。予算現額4,504万9千円に補正額126万2千円を加えた補正後の事務局費は、4,631万1千円となります。

次に、小学校費と中学校費にそれぞれ計上しています、光熱水費につきましては、本年7月の計量日からの法人特約廃止に伴い、当該予算に不足が見込まれるため増額するものであります。小学校費の学校管理費では、予算現額1億6,239万2千円に光熱水費として計上しています、270万円を加えた補正後の学校管理費は、1億6,509万2千円となります。中学校費の学校管理費では、予算現額8,332万7千円に光熱水費として計上しています、110万円を加えた補正後の学校管理費は、8,442万7千円となります。

次に、保健体育費の保健体育総務費につきましては、会計年度任用職員の報酬39万円を計上しています。こちらにつきましては、新たに生涯学習課に配置しました事務職員1人分の報酬となります。予算現額1,034万1千円に補正額39万円を加えた補正後の保健体育総務費は、1,073万1千円となります。

次に、共同調理場運営費につきましては、物価高騰等の影響により、学校給食の品質が低下しないよう、学校給食提供に係る賄材料費の経費

を増額するものであります。予算現額２億１５８万８千円に補正額８７０万円を加えた補正後の共同調理場運営費は、２億１，０２８万８千円となります。

次に、青少年対策費の青少年対策総務費につきましては、会計年度任用職員の報酬５４万６千円を計上しています。こちらにつきましては、新たに湯川児童館に配置しました児童厚生員１人分の報酬となります。予算現額１，８３５万２千円に補正額５４万６千円を加えた補正後の青少年対策総務費は、１，８９８万８千円となります。

以上により歳出補正予算の合計額は、１，４６９万８千円となり、正規職員等の人件費を除いた教育費予算額９億８９３万１千円に加えますと教育費の総額は、９億２，３６２万９千円となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

◎ 日程第６ その他

(１) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告をした。

(２) その他

- 特になし。

◎ 日程第７ 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、１２月１８日（水）午後１時００分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和６年１１月２２日（金）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 １３時１６分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員